

「燃料電池等利用の飛躍的拡大に向けた共通課題解決型産学官連携研究開発事業」に係る公募
質問回答集(2020年3月4日掲載、3月11日更新、3月17日更新)

※No.1-21は3月4日掲載、No.22-31は3月11日追加、No.32-34は3月17日追加

No.	項目	質問	回答
1	公募範囲	研究開発項目ⅠとⅡの違いは何か。	技術成熟度と分野の違い。事業化主体となるユーザー企業との連携体制が既に構築されており、比較的技術成熟度も高く2030年以降2035年頃までに社会実装される燃料電池の実用化・事業化に貢献すると想定されるテーマがⅠ。他方、事業化主体が明確化しておらず従来の延長線上にない燃料電池関連のテーマ(しかし産業界のニーズに基づいていること)や、水素貯蔵技術、水素利用の高度化等のテーマはⅡ。
2	公募範囲	研究開発項目Ⅱ②の「凌駕する」とはどの程度を指すか。	具体的な数値は示さないが、2035年以降2040年頃の実用化・事業化を目指して野心的な目標を設定するテーマを想定。技術的な不確実性も踏まえⅠよりも低い予算規模を設定しており、提案内容次第で応募する研究開発項目を判断いただきたい。
3	公募範囲	研究開発項目Ⅰに応募して、審査の結果Ⅱに条件付き採択になるような場合はあるのか。	原則としてそのようなケースは想定していない。適切な研究開発項目を選択するように検討いただきたい。
4	公募範囲	生産プロセスに関わる研究開発はどの研究開発項目に提案したら良いか。	生産プロセスに関しては、要素・基盤技術開発であれば研究開発項目Ⅱに、実用化開発であれば研究開発項目Ⅲに該当する。
5	目標設定	PEFCの目標で100℃以上と記載されているが、目標設定に100℃以上は必須なのか。	必須ではない。目標値の一要素である。現在、FCCJ様を中心として産業界でも議論をしているところ、温度は目的ではなく、条件の一つであり必ずしもその温度が必要ではないのではないかと議論もある。本事業と並行して産業界およびアカデミアとも議論していく予定で、方向性を定めていきたい。
6	目標設定	研究開発項目ⅡはNEDO燃料電池・水素技術開発ロードマップの2040年目標の実現を目指すものか。	ロードマップの2040年目標も参考の一つとなるが、それだけに縛られるものではない。目標設定に係る根拠を記載いただければ良く、その内容を有識者委員会にて審査する。なお、ロードマップ目標も産業界との議論や技術動向を踏まえ適時見直ししていく予定。
7	目標設定	提案書に記載する中間目標値はいつ時点で設定するのか。	最長5年の提案の場合、1回目の中間目標は2021年度末、2回目の中間目標は2023年度末を設定してほしい。
8	継続可否評価	継続可否評価の結果、継続不可となった場合、当該テーマは今後NEDOの事業に採択されることはないか。	採択される可能性はある。継続可否評価の結果や産業界のニーズを踏まえ、研究開発の方針や目標の見直しを行い、再度提案することは何ら問題はない。ただし、追加公募の実施有無は本事業の予算状況次第となる。
9	継続可否評価	PEFC評価解析プラットフォームの評価は継続可否評価で使われるのか。	PEFC評価解析プラットフォームとの連携や評価結果も継続可否評価の際の参考とする。ただし、PEFC評価解析プラットフォームの進捗状況等も踏まえ、各研究開発テーマ間で不公平とならないように留意する。
10	PEFC評価解析プラットフォーム	PEFC評価解析プラットフォームを利用しなくてはならないのか。	研究開発項目Ⅰ①～④及びⅡのPEFC関連のテーマは必須とする。我が国産業競争力強化に向けた初めての取り組みであり、公的資金を活用する上での義務だと認識してほしい。ただし、この取り組みは材料開発者へのサービスとして検討したものであり、逆の発想で「NEDO事業に参加すれば、無料で我が国最高峰の技術及び知見で、材料評価と改善指針のノウハウを得られる」と理解していただきたい。
11	PEFC評価解析プラットフォーム	PEFC評価解析プラットフォームを利用するメリットは何か。	材料開発グループ側は、材料構造解析と電気化学特性等を、第三者的な立場で共通指標として評価してもらい、開発指針のアドバイスをもらえる。プラットフォーム側は、我が国の公的資金を原資とした研究開発成果の膨大なデータを蓄積し、設計指針を導き出して産業界へ展開することにより、我が国の競争力強化を図る。
12	PEFC評価解析プラットフォーム	材料開発側からの解析項目の要望は聞いてくれるのか。	材料解析に対する共通メニューを設定する。個別材料に対する特殊な解析は想定していない。

13	PEFC評価解析プラットフォーム	材料開発側がPEFC評価解析プラットフォームと締結するNDAはどのような内容か。	いわゆる通常の秘密保持契約であり、特殊なものは想定しない。そのフォーマットはマネジメントグループが策定することとしている。その理由は、個別の機関と個別の約款を作成することは労力的に現実的ではないためである。
14	関心表明書	関心表明書(LOI)の取得が提案書提出までに間に合わない場合はどのようにしたら良いか。	提案書の中で、LOI取得候補企業の名称を記載してほしい。採択条件に付して、契約時点までにLOIが取得できれば良いこととする。具体的な提出期日は、7月下旬頃を予定。
15	関心表明書	LOIは、一つあれば良いのか。二つ以上あった方がプラスになるのか。	一つあればよい。二つ以上のLOIが有る場合には、産業界から広く関心が有ることを認識はできる。ただし、数の多寡ではなく、事業化計画書等の内容に基づき、提案の良し悪しを審査する。
16	関心表明書	LOIを提出した企業と本事業で取得する特許の関係はどのようになるのか。	企業には、本事業実施者たる大学等の研究開発主体が取得する知財を、専用実施権又は通常実施権等で活用して事業化主体となってもらうことが理想である。なお、本事業で取得した知財を委託先・再委託先以外の企業へ転移する場合は、NEDOの事前承認が必要となる。
17	その他	知財合意書はどの範囲で締結するのか。	研究開発テーマ(提案単位)毎に締結することを予定。
18	その他	「電気化学研究に特化しない一般的な高額かつ大型の研究開発装置は既に所有している又は既存のものを利用することが望ましい。」とはどういう意味か。	広く一般的な研究に共通的に用いられている高額装置、例えばTEM等を本事業で購入することは避けて欲しいということ。本事業は、「研究を進めるための基本設備は既に保有している者」が採択の対象である。
19	その他	「特に研究グループ参加者が海外出張等の国際情報収集活動を行った場合は結果を迅速にNEDOへ報告する。」とはどういう意味か。	海外出張や、国内での海外研究者との会議の報告等を想定。水素閣僚会議等の場合も含め、政府は水素社会の実現に向けて各国の連携強化を謳っている。そのための貴重な情報。NEDOは、これらの報告書を必要に応じて政策当局(METI、NEDO、その他省庁等)、PM、PL、NEDO事業参加者と共有する場合がある。
20	その他	研究開発項目 I の公募要領2.(3)に記載のテーマ名称と提案書様式の要約版に記載のテーマ名称が異なるがどちらが正しいのか。	公募要領に記載のものが正。記載内容を修正し、資料欄に掲載している別添1:提案書様式を3月4日に差替え済。
21	提案書作成	提案書に添付する会社案内、事業報告書、財務諸表は、代表機関のみ必要か。それとも、全参画機関必要か。	大学、企業等の別によらず、全参画機関(再委託先等を除く)の提出が必要。なお、提出先NEDO部課と、過去1年以内に契約がある場合、会社案内の提出は不要。
22	提案書作成	公募説明資料に過去1年以内に契約がある場合事業報告書は不要との記載があるが、提出は必要なのか。	公募説明資料が誤りで、提出は必要。(公募説明資料は3月11日に修正)
23	提案書作成	複数機関での共同提案の場合、提案書の表紙に全機関の捺印が必要か。	各機関が押印した表紙の提出は必須。ただし、全機関で一つの表紙に押印いただく必要はなく、機関毎に押印した表紙を作成していただければ問題ない。表紙をそれぞれ作成する場合、機関毎に連絡先を記載いただきたい。(提案書の記載例は、公募説明資料P.44以降に記載)
24	提案書作成	提案書は片面印刷、それとも両面印刷か。	押印がある書類は片面印刷、その他は両面印刷。(公募説明資料P.43(委託)、P.60(助成)に記載)
25	提案書作成	公募要領の「事業規模」に記載の金額は単年度か、複数年度の合計額か。	単年度での想定金額。
26	提案書作成	事業規模に関しては、間接経費も含んだ金額か。	間接経費、消費税等をすべて含んだ想定金額。
27	提案書作成	主要研究員経歴書についてページ数の制限はあるか。	ページ数の制限はない。読める範囲であれば列幅等を調整されても問題ない。

28	提案書作成	助成事業の提案様式内の別紙1および別紙2について、編集可能なファイルは提供されないか。	3月11日に別紙1および別紙2のEXCELファイルを資料欄に追加。
29	関心表明書	関心表明書の記述について、研究開発部門の従事者数の公表データがなく、また研究開発とそれ以外の区分けも明確ではないが、記載は必須か。	公表データがなければ従業員数の項目を削除いただいて問題ない。 別添10に記載のとおり、下線部の要素は必ず記載していただくこととし、他の内容は適宜変更いただいて問題ない。(下線部も一言一句同じである必要はない。
30	PEFC評価解析プラットフォーム	研究開発項目 I 共通課題解決型基盤技術開発／⑤課題横断型技術開発／PEFC 評価解析プラットフォームの公募要領に記載された各グループへの応募は、各グループに記載されたすべての事業内容を実施する提案とする必要があるのか、あるいは、特定の手法を得意とする個別の機関(1機関または複数機関)が提案し、そのあとで各グループとしてまとめられるのか。	応募は公募要領に記載する事業内容を全て満たす提案を原則とする。 なお、事業内容の一部のみを対象とした「部分提案」も受け付けるが、採択審査委員会の結果次第ではあるものの、仮に採択された場合は①事業内容を全て満たす他の提案(グループ)に組み込まれ、②当該グループのグループリーダーの指示に従い、③提案内容も当該グループに沿った形に修正することが、採択条件になると想定する。
31	その他	高温での材料、MEA評価方法は確立されていない。これらは新規PJの中で確立するのか。	高温でのMEAの共通評価プロトコルの構築は新規PJの実施項目の一つである。ただし、質問No.6に記載のとおり、評価方法に関しても産業界およびアカデミアとも議論していく予定。材料評価方法に関しても、最新の情報は産業界にも協力いただき共有していく予定である。 (例:FCCJ殿 http://fccj.jp 等)
32	提案書作成	添付書類「若手研究者(40歳以下)及び女性研究者数の記入について1部」について、現在確定していない研究員は該当するか。また、博士研究員は該当するか。	事業開始時点で登録研究員としてが確定している研究者が対象。なお、公募要領8.(16)に記載のとおり、博士課程後期の学生は研究員登録が可能であるが、博士前期課程の学生、学部生は研究員として登録することはできない。
33	提案書作成	「提案番号(受理番号)」は、いつ知らせられるのか。	郵送の場合:書類が到着した日のうちに連絡。「提案番号(受理番号)」は連絡先に記載の方のFAX or メール宛に連絡する。なお、提案書受理票の半券は連絡先宛に郵送する。 持参の場合:提出書類受理時にお伝えする。 ※郵送、持参いずれも3/30(月)の【正午】必着となるのでご注意ください。
34	提案書作成	別添1.提案書様式(委託)のP.4要約版の各項目と記載例が合っていないのではないか。	記載ミスのため、3/17に修正し、別添1を差替え済。